

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 習志野市

標準収入額等 A	普通交付総額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
26,399	856	1,904	29,159

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	48,101	46,384	1,717	1,517	2,044	36,606	
一般会計等	48,101	46,384	1,717	1,517		36,606	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	12,863	12,786	77	77	1,056	-	-	
介護保険特別会計	6,468	6,357	111	111	1,026	-	-	
後期高齢者医療特別会計	1,171	1,168	3	3	174	-	-	
老人保健特別会計	70	5	65	65	0	-	-	
水道事業会計	1,862	1,797	65	3,698	-	1,261	-	法適用
ガス事業会計	6,113	5,815	298	5,985	-	1,162	-	法適用
公共下水道事業特別会計	7,609	7,609	0	0	2,174	33,432	18,087	
公営企業会計等 計				9,939		35,855	18,087	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
千葉県市町村総合事務組合 (一般会計)	35,642	35,066	576	576	1,901	-	-	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県自治会館管理運営特別会計)	290	261	29	29	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県自治研修センター特別会計)	131	122	9	9	2	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療一般会計)	5,171	5,099	72	72	153	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	388,653	373,907	14,746	14,746	3,966	-	-	
千葉県競馬組合 (一般会計)	38,030	38,004	26	26	-	-	-	
四市複合事務組合 (一般会計)	1,219	1,084	135	135	23	1,213	205	
北千葉広域水道企業団 (水道用水供給事業)	11,408	9,037	2,371	6,875	196	47,249	34	法適用
一部事務組合等 計				22,468		48,462	239	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)習志野市開発公社	46	1,260	101	0	500	0	240	24	
(財)習志野文化ホール	△ 34	115	3	177	0	0	0	-	
(財)習志野市スポーツ振興協会	7	102	2	54	0	0	0	-	
地方公社・第三セクター等 計			106	231	500	0	240	24	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,392	948	△ 444
減債基金	638	498	△ 140
その他充当可能基金	3,645	3,209	△ 436
充当可能基金 計	5,675	4,655	△ 1,020

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.78	5.20	0.42	△ 11.85	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	35.89	39.28	3.39	△ 16.85	△ 40.00	ガス事業会計	-	-	-
実質公債費比率	9.5	8.3	△ 1.20	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	82.8	70.5	△ 12.30	350.0					
財政力指数	0.93	0.94	0.01						
経常収支比率	92.8	95.7	2.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。